

「日本の年金積立金をパレスチナ・ガザ地区の人達の虐殺に加担する国家や企業へ投資しないで…」との署名が [https://www.change.org/Divest\\_Nenkin](https://www.change.org/Divest_Nenkin) で行われています。



「日本の年金がパレスチナ人の虐殺と民族浄化に使われている」との記事に驚きました。ある市民団体の今年6月号の機関紙『かけはし』に掲載されています。厚労省が発表した厚生年金の積立金は約247兆円超で5年連続の黒字になった…(8/3朝8時のNHK・R1ニュース)との事ですが、この記事によると「日本の年金は昨年3月末時点で、イスラエル国債約2270億円とパレスチナ人の虐殺や民族浄化への

加担企業として国連が認定した会社の株式約8兆7400億円をGPIF(年金積立金管理運用独行法人)を通して保有運用されている」といいます。

まるで地獄絵のような、ガザ地区の子どもと母親の飢餓写真を見ると私は知らないうちに虐殺に協力させられていたんだと胸が張り裂けそうになります。オンライン署名のchange.orgで2万3千筆の署名を集めた「イスラエルからの投資撤退を求める市民の会」は3/24 約150人の市民が参加して厚労省に申入したそうです。



「ああまた同じことの繰り返しか…」と溜息が出ました。  
15年前の事。県会議員など地方議会の議員に①政策調査研究と②その他の活動のために自治体(県知事等)から「議員の調査研究に役立てるための経費の一部」として交付される③政務調査費(現在は政務活動費)を①②以外の私用事に使っている…として各政党に160万~1680万円を県知事に返還しなさいとの判決が大分地裁で言渡されました。某政党とその県議秘書A氏だけが納得せず1年後に福岡高裁でも



地裁と同様の判決で確定。それから13年経ってA氏は経

産省から委託を受けた『事業承継・引継ぎ支援センター』の宣伝チラシに「監修行政書士」として登場。このセンターは県の商工会連合会が公

的支援機関として国費で運営しています

が、ネットで検索すると「承継対策シート(建設業編)が完成…監修させていただきました」とA氏事務所のHPに誘導されます。これで「公正中立な公的機関」と言えるのか疑問です。



毎週金曜日の9~10時にミーティングを行います。また業務時間は平日の9時から17時15分までですが、お休みの1時間は事務所の玄関は施錠し、電話は留守番電話応答としています。この時間に来所される予定の方は、事前にご連絡ください。

